

平成 18 年 2 月 10 日

於・日本郵政公社共用会議室 G

第 2 回飼料自給率向上戦略会議速記録

目 次

1 . 開 会	1
1 . 開会挨拶	1
1 . 配付資料の確認	2
1 . 議 事	
飼料自給率向上に向けた平成 1 7 年度行動計画の検証について	3
1 . 閉 会	37

開 会

町田畜産部長 それでは、定刻よりやや早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから第2回の飼料自給率向上戦略会議を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めます生産局畜産部長の町田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

飼料自給率向上戦略会議構成員の皆様には大変お忙しい中、本戦略会議に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

開 会 挨拶

町田畜産部長 まず最初に本戦略会議の議長であります小斉平農林水産大臣政務官より御挨拶いただきたいと思っております。

小斉平農林水産大臣政務官 皆さん、こんにちは。

飼料自給率向上戦略会議の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

本日お集まりを賜りました委員の皆様方には大変御多用中にもかかわらず、御出会を賜りましたことにまずもってこころから厚く御礼を申し上げたいと思っております。

昨年3月に閣議決定されました食料・農業・農村基本計画におきまして食料自給率の向上という大変大きな目標とともに、飼料生産の重要性もあわせてうたわれたわけございまして、家畜のエサとなる飼料の自給率、これも平成15年度23%でありましたけれども、27年度までに35%までに引き上げるという目標が設定されたところでございます。

飼料自給率の向上は食料の安定的な供給という大変重要な問題のみならず、国土の有効活用、あるいは資源循環型畜産の確立を図るという上からも大変重要な問題でございます。

このため、昨年5月にこの戦略会議を立ち上げました。そして、17年度における飼料自給率の向上に向けた行動計画の策定を行いました。この行動計画に基づきまして、国、都道府県、あるいは関係団体一体となりまして、4つの大きな柱を立てまして、耕畜連携による稲発酵粗飼料等の生産拡大、あるいは国産稲わらの飼料としての利用の拡大、ある

いは耕作放棄地等における放牧の推進、そして食品残さの飼料利用、いわゆるエコフィードの推進等の取組に積極的に取り組んできたところでございます。

本日の会議におきましては、事務局の方から 17 年度の取組の状況と今後の課題を報告申し上げた上で皆様方に御議論を賜りたい。そして、そのことを 18 年度の行動計画の策定に反映させていきたいという考えでありますので、皆様方の忌憚のない御議論、御意見を賜ればありがたいと、このことをお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

町田畜産部長 ありがとうございます。

配付資料の確認

町田畜産部長 それでは、まず事務局より本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

姫田畜産振興課長 まずお手元にある資料の確認でございます。

資料 1 は今日の議事次第でございます。

それから、資料 2 は、「飼料自給率向上に向けた平成 17 年度行動計画の取組状況と課題について」という A 3 を折ったものでございます。

それから、資料 3 が「飼料自給率向上への取組事例について」でございます。

資料 4 が縦長になりますが、「飼料自給率向上に向けた都道府県・関係団体の取組について」というものでございます。

ここまでが資料でございます。その後、参考資料として参考資料 1 「飼料自給率向上特別プロジェクトについて」という横長のもの。それから、参考資料 2 「飼料をめぐる情勢」として「平成 18 年 2 月」と入ったものでございます。参考資料 3 がカラー刷りになっております「自給飼料増産通信 第 3 号」でございます。それから、参考資料 4 が「食品残さの飼料化（エコフィード）をめざして」という冊子でございます。

以上でございます。もし抜けている資料がございましたら近くの職員にお申しつけください。

町田畜産部長 本日は机の上に出席者名を記載した座席表を配付させていただいております。出席者の御紹介につきましては、時間の都合がございますので、この座席表の配付をもってかえさせていただきたいと存じます。

なお、本日、志澤委員におかれましては所用により御欠席とのことでございます。

議 事

飼料自給率向上に向けた平成 17 年度行動計画の検証について

町田畜産部長 それでは、早速議事に入りたいと思います。本日は第 2 回目の会議でございますが、飼料自給率向上に向けた今年度の行動計画の検証を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会合は 15 時 30 分を目途に終了したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、畜産振興課長より資料の説明をいたします。

姫田畜産振興課長 畜産振興課長の姫田でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まずお手元の資料 2 に基づきまして、平成 17 年度の取組と今後の課題を御説明いたしたいと思います。

まず 7 ページを開けていただきたいと思います。そこに参考として、「飼料自給率向上に向けた平成 17 年度行動計画」ということで、これは昨年 5 月に行動計画を立てています。そのときに第 1 回飼料自給率向上戦略会議なり、増産行動会議をそれぞれ行いまして、このときに計画を立てたものを今回 2 月に飼料自給率向上戦略会議、行動会議それぞれ開催して検証する。そして、来年度早々には今日の結果を受けてさらなる 18 年度の行動計画を立てようではないかということで本日開催した次第でございます。

まことに恐れ入りますが、1 ページに戻っていただきたいと思います。

まず自給飼料の増産でございます。飼料増産行動会議を 5 月 13 日に開催いたしました。そして、同じく検証といたしまして増産行動会議を 2 月 7 日に開催しております。それで全国の自給飼料増産のそれぞれの計画と検証をさせていただいた次第でございます。このときに 170 名ほどの関係者が集まっていたところでございます。そして、農林水産省の戦略会議においても滋賀県下で現地検討会を 8 月 5 日に開催いたしております。そして、それぞれの農政局単位のブロック単位でございますが、それぞれの県の方、あるいはその地域の団体の方々、そして生産者の方々に入っていて、飼料増産行動会議をそれぞれ開催しております。全ての 47 都道府県で増産行動計画を策定しているところで

ございます。それから、具体的な取組ということで、7つの行動計画、あるいは省内での現地検討会、そして「自給飼料増産通信」という支援対策というようなものを紹介いたしまして、「増産通信」、今日は第3号がお手元にありますが、それぞれ1号、2号を出した次第でございます。そして、飼料増産に取り組む重点地区ということで、耕畜連携なり、放牧、コントラクターなどによって重点的に取り組んでいこうではないかと。そして、重点地区それぞれについては具体的に目標を立てようということで、全国で120地区設置を目標にいたしました。現実には137地区が決定しております。これは資料3の取り組み事例のところでも1つだけA3になっているものがございます。非常にカラフルな資料に全部重点地区の一覧ということで137地区が入っておりますので、御覧になっていただきたいと思っております。

それから、それぞれの具体的な項目として稲発酵粗飼料、WCSの作付拡大、国産稲わらの利用拡大、そして放牧の推進、外部化の推進、その他というようなことでまとめております。

ホールクroppサイレージの作付拡大ということでございますけれども、これにつきましては、それぞれについて農家の利用意向とか、生産意向というようなことで意向調査を実施いたしまして、そして需給マップを作成しております。これは4つの項目すべて共通でございます。ホールクroppサイレージにつきましては、具体的に仲介活動をやっていたということ。それから、生産・利用に関する専門の指導者、コーディネーターを育成するための養成講座を開催いたしております。その結果、平成16年度は4,375ヘクタールだったものが、平成17年度は4,600ヘクタール程度になる見込みでございます。今後18年度に向けてさらに増えるような方向性で動いております。

それから、国産稲わらの利用拡大ということでございますが、9月の段階で出来秋のときに地域内自給が難しいところ、それはまず県内での自給が難しいところ、そして県間、ブロック内での自給が難しいというようなところを具体的に調整いたしました。この時点で16万トン程度国産稲わらが不足しているとされた次第でございます。その後、それぞれのブロック間で現実的な地域間調整、お見合いをやりまして、その結果、10月に4万トン、11月に4万トン、12月に1万トンの確保ができて、全量確保したかったのでございますけれども、9万トンの確保ができた次第でございます。その後、残念ながら雪が降ったりということでこの状態になっております。今回国産稲わら108万トン確保できて、16万トンの増加というようなことで今回の対策を終えた次第でございます。

それから、放牧の推進ということでございますが、次のページでございます。同じように利用可能地マップなども作成しております。そして、山口県下で放牧サミットを開催いたしました。このとき、韓国からもいらっしゃったのですけれども、360名の方に参加いただいております。そして、専門指導者の育成、放牧伝導師の育成というような養成講座も実施した次第でございます。これはまだ16年度の数字しか出ておりませんが、50万頭程度が放牧されているという状況でございます。かなりこれは点から面へと次の展開になるのではないかと考えているところでございます。

それから、外部化の推進ということで、それぞれコントラクターの育成に関する専門家をコントラクターアドバイザーと申しておりますけれど、この養成講座を開催しております。そして、現実に今回のコントラクターの受託面積でございますが、7万7000から15年度は9万ヘクタール、組織数も14年度267、15年度317、そして16年度の概数でございますが、403と見込んでおりますが、400程度のコントラクターの組織数になっております。

その他ということで、木質系粗飼料の実用化ということでスギ間伐材を利用した木質系の飼料、技術的にはかなり出来かかっておりますので、これをモデル飼育展示、あるいはいわゆる精神的な障壁ということでございますので、給与意向の調査等を実施しているところでございます。現在、平成17年度で700トン、給与頭数で4,000頭というような状況になってございます。

今後の課題と対応方向ということでございます。これは今年度の取組で明らかになった課題と今後の対応方向ということで取りまとめさせていただきました。

まず増産運動ネットワークづくりの飼料増産重点地区ということで、120地区は達成できておりますので、まず増産地区の拡大というのはさらに拡大していこうということでございます。それから、生産者の認識や、やはり耕種農家と畜産農家の連携が不十分ではないかということで、それぞれの地域において徹底的に働きかけていかないといけないというようなことがあると思います。地域によってかなり温度差がございますので、特に取組が低調な地域への集中的な働きかけをやっていくことにしたいと考えております。

それから、稲発酵粗飼料の作付拡大ということで、稲発酵粗飼料のいわゆる耕畜連携の1万3,000円は出ているわけですが、産地づくり対策についての位置付けが不十分な状況になっているところがあるようでございます。こういうことについて今後地域水田農業協議会への情報提供を行うとか、あるいは畜産関係者がそういうところに積極的に参画

するというようなことで、稲発酵粗飼料の位置付けをさらに向上させたいと考えているところでございます。

あるいは湿田での専用収穫機の導入が不十分、あるいは専用品種がまだ不十分ということで、それぞれ研究機関と連携いたしまして、新品種もできております。あるいは東北でもできるような専用品種も開発されつつあるところでございます。こういうようなもの、そして生産・給与マニュアルをつくりまして、技術の普及を図って参ろうということでございます。

それから、国産稲わらの利用拡大でございます。その中で特に南九州とか三重とか自県内では幾ら努力してもこれ以上の自給率の向上は望めないところがございまして。こういうところにつきましてやはりブロック内で、あるいはブロック間での流通が必要になってまいります。そのために保管場所の確保、輸送経費の低減による広域流通体制の整備、こういうようなものが必要になってございます。

また、収穫時期の天候不順地域においては、緊急の場合の収穫体系も必要になってくるということで、まず農業団体などが中心になりましてブロック内やブロック間での検討・調整の促進、そして収穫機械やストックポイント、保管庫等の整備の促進を図ってまいりたいと思っております。それから、天候不順に対するためのラップサイレージ化の収穫体系というようなものも緊急の場合は必要になるのかなということでございます。

それから、放牧の推進でございます。肉用牛につきましては、耕作放棄地、あるいは水田放牧ということで、放牧サミットでも非常に皆さん方の関心が高かったわけですが、地域的にはまだまだ偏りがございまして。どんどん進んでいる地域とそうではない地域がございまして。ということで、やはり現地研修とか、あるいは実際に耕作放棄地が解消できるのだということ、そして電牧で簡単にできるのだということ、あるいは獣害防止、イノシシが来なくなるというようなこともございまして、こういうような多面的な効果についての理解醸成を図っていくということと、補助事業などによつての条件整備の促進をしていくということでございます。

それから、乳用牛については、今まで生乳の生産拡大の状況の中、あるいは乳成分、特に夏場の乳脂肪の問題等から放牧への取り組みが不十分なところがございました。やはり今後まずモデル地区を設定するというようなこと、そして、その中で、乳量、あるいは乳質も維持できたような中で集約放牧をしっかりと進めていこうということでございます。

それから、飼料生産の外部化・組織化の推進ということで、これはコントラクターでこ

ざいます。先ほどもお話しいたしましたように、270 余りが 2 年間で 400 になっているということで、非常に組織数は増加しております。ただ、残念ながら地域的には北海道と九州、そして東北にとどまっております、全国的な展開ということにはなっていないということがございます。それから、機械の共同利用組合が少し発展した程度というような状況のものもでございますので、今後中核的なコントラクターを育成していくというようなこと。

それから、TMRとか堆肥散布を取り組むことによって、周年的に作業できるコントラクター、要するにお金になるコントラクターというんですかね、そういうものを進めてまいりたいと思っております。

それから、生産性の向上ということで、収量の高い奨励品種、低コスト生産技術の導入等が必要ということでございます。

あるいは草地更新が実施されていないというようなことで、具体的にはラッピングロールベラーということで、トウモロコシをワンマンオペレーションでサイレージに収穫できるような機械の普及とか、あるいは北海道の道東、根釧でも生産できるトウモロコシの新品種の具体的な展開というようなことを進めるということでございます。

あるいは草地更新や簡易更新技術の普及ということで、草地更新の計画的な普及を図ってまいるといってございます。

以上が自給飼料でございます。

そして、次のページでございますが、4 ページでございます。食品残さの飼料化推進ということでございます。これもそれぞれの行動会議ということで、第 1 回全国食品残さ行動会議を 6 月 16 日に、そして去る 2 月 7 日に第 2 回の行動会議を開催してございます。この取組を通じまして、行政、消費者、民間企業の方々、報道関係の方々延べ 2,300 人の方々が参画されていらっしゃいます。

まず、PR・啓発普及でございますが、飼料化マニュアルをつくっていこうということ、そしてリーフレットをつくる。こういうようなことで活用してまいりました。

そして、各地域ブロックごとにエコフィード推進会議ということで、農政局と北海道、沖縄の全国 9 カ所に推進会議をつくった次第でございます。

それから、関東と九州でそれぞれ地域でのシンポジウムを開催し、そして去る 1 月 30 日は全国シンポジウムも開催いたしました。全国シンポジウムには関係者 500 人が参加しております。役所とか技術者というだけではなくて、むしろ民間の方々半分ぐらいこの

中にいらっしまったということで、かなり幅広い関心も持たれていると考えております。そして、あらゆる関係者への説明、広報を進めております。

情報の収集・提供ということで、エコフィードの取組事例調査を行って、関係者へ優良事例を取りまとめてフィードバックしております。

それから、小斉平大臣政務官が神奈川県下のエコフィードの取組を視察していただいております。本日も後ほど詳しく御説明しますが、資料3の6ページのところに食品事業者等による地域循環畜産の取組ということで食品残さの飼料利用を載せております。

それから、拠点づくりということで、都道府県と連携しながら地域の手本となるようなモデル地区の候補地を検討しようということ、あるいはそういう事例の現地研修会。そして、必ずしも濃厚飼料ということだけではなくて、粗飼料自給型のTMRセンター、これはコントラクターなども中心になって国産の粗飼料を使って、そしてTMR、トータル・ミックス・レーションということで、濃厚飼料と粗飼料の両方をあわせ持った飼料になりますが、こういうものを、エコフィード、植物性の食品残さを使って整備しようということが行われております。あるいは農産副産物を活用した乳牛の飼養法の現地試験の実施というようなことも行われております。

次のページでございますが、人づくりということで、こういうエコフィードを広めていくためにはそれぞれエコフィードの担い手になっていただく人づくりが大切でございますので、福島の家畜改良センターでございます中央畜産研修所においての研修を行ったり、都道府県の行政の方々、あるいは畜産団体の方々を対象に研修を行ったり、あるいは飼料取扱業者を対象とした講習会等を行っております。

それから、食品残さ供給者・利用者のネットワークづくりということで、まず取り組みやすいところからということで、配合飼料工場においてエコフィードをどういうふうに現在使われているかというようなことの実態調査をさせていただきました。具体的にお菓子のくずを初めとして大体、平成16年度で18万トン程度の食品製造副産物が利活用されているという実態が明らかになってございます。

また、それぞれ県と連携して、食品、畜産サイドを対象としたエコフィード需要実態調査、あるいは農産物の出荷加工施設や給食センター、ビール工場などを対象とした未利用資源の発生量等を調査するものも現在やっているところでございます。

それから、その他としてエコフィードに取り組むための規範となる安全性確保のためのガイドラインの作成ということ、これは消費者が安心して食べられる畜産物をつくり、そ

れがエコフィードを使うことによってエコフィードも使っても安心だよということ、あるいはむしろ畜産物そのものもいい畜産物かできるよということが必要になってくると考えております。やはり消費者の視点に立って、安全性を確保していくという意味でのガイドラインの作成に向けて、これは生産者、消費者、流通の方々それぞれの方が入っていただいて、ガイドラインの作成を始めているところでございます。

この中でエコフィードについての課題の対応方向、6ページでございますが、まずいわゆる残飯養豚とか、残り物というようなイメージを払拭しようということで、ネーミングの工夫も含めて今回エコフィードという名前を付けさせていただいております。そして、やはり関係者の意識改革を進めるために、さらに理解醸成を図っていく取組を進めていくということでございます。

それから、安全性の確保というのは、先ほど申し上げたように、ガイドラインもつくろうということにしておりますが、それぞれの生産者が安心して使って、そして消費者に安全なものを供給できるようにということ。そして、そのために安全性をきちっと確保できる仕組みをつくっていくことを検討してまいるということでございます。

それから、資源の発生実態の把握とその情報提供ということで、やはりこれも先ほどの稲わら等と同じでございますが、具体的にどこでエコフィードの資源があるのかということ、これは地域的に偏りがございます。ですから、全国でということではなくて、それぞれの地域でどんなものがあるのかということを実態調査して、そしてそれを使う側の利用意向を調査しようということでございます。

それから、飼料化技術の普及ということで、安定的に、やはりこれは最終的に人間が食べる畜産物が安全で、かつ安定的なものが出てくる必要がある。そうすると、やはりエコフィードそのものも安定的な技術が必要になってまいりますので、乳酸発酵を適正にやれるとか、そういうような意味での安定的な飼料の技術開発がさらに必要になってくるということで、今後そういうための技術、そして栄養情報に対するデータの収集・分析・提供が必要になってくると考えているところでございます。

以上、それぞれの今回の取組とその取組で明らかになった課題、そして今後の対応方向を御説明させていただきました。

資料3でございますが、「飼料自給率向上への取組事例について」、それぞれの具体的な特徴的な取組、これがすべてということではございませんが、その中で特徴的なものを挙げさせていただきました。

1つは、稲発酵粗飼料の作付拡大。これは秋田県の事例でございますが、6人の畜産農家と耕種農家の取組でございます。右側の方を見ていただくと、耕種農家が播種から落水までしていただいて、産地づくり助成金等合わせて5万3,000円ほどもらっておられる。そして、利用生産組合が専門収穫機、左下にある機械でございますが、これによって収穫をして、それぞれ収穫・調製委託を耕種農家からし、そしてホールクロップの代金として払われるという形になっております。そして、利用組合が畜産農家に10アール当たり2万円相当のエサ代としてホールクロップサイレージを販売している。給与実証試験がございますので、1万円は畜産農家がもらっているというような形になっております。最終的に畜産農家が耕種農家に飼料利用生産組合を通してお金が回るというような形でございます。

取組の効果ということでございますけれども、耕種農家は、飼料生産利用組合が専用機を使って実施したものでございますので、耕種農家は特に新たな投資は必要ない。もちろん播種から落水までは通常の稲作の管理、機械でできるわけでございますので、特に必要がなかったということ。それから、ロールの重量が200キロ未満で扱いやすく、非常に発酵品質のよいサイレージができていて、給与農家側も高い評価をしたというようなところでございます。

次のページでございます。わら専用稲の利用拡大ということで、これは稲わらだけでは足りない地域について、特認ということで、わら専用稲を導入してございます。これはわら専用稲を農協が中心になって作業受委託を農協青年部が受けたところでございます。これも耕種農家が播種から落水までを管理して、これを途中のJAの青年部が作業の受委託、そして運搬までやっております。そして、畜産農家に最終的には引き渡しているというような事例でございます。ほぼ先ほどのホールクロップサイレージと同じような形でございます。これはただ積極的に農協が入ってやった事例ということ。それとわら専用稲というような形で特徴がございます。

次のページでございます。これは耕作放棄地を活用した放牧の取り組みということで、山口県がもともと日本型放牧と言っておりますが、山口型放牧というようなことで、その中の水田放牧を積極的に取り組んでいただいている事例でございます。これは農家だけではなくて、各行政機関、あるいは山口県の研究機関が全体を推進していくというようなことで指導体制を組んだところでございます。現在県内の耕作放棄地の放牧利用が14年度が74ヘクタールから136ヘクタール、多分17年度は200ヘクタールを超すというような

ことを聞いてございますけれども、非常に拡大してきているところでございます。ここは今回は放牧サミットを開催させていただいたところでもございます。そのときに、畜産農家の方々が放牧するというわけではございませんので、牛を持っていないということ、そして放牧になれた牛がないということもございます。それで、それぞれ県の畜産試験場の持っている牛など、既に放牧になれた牛を畜産農家や、あるいは水田の方にレンタルするというので、レンタカウというようなことを言うておりますが、それで具体的に初め貸し付けて放牧の導入にしているところでございます。あるいはオーナー制度という形で、放牧牛の確保のためにオーナー制度で資金を調達したというような地区もございます。

次のページでございますが、コントラクターによる作業受託ということで、これは茨城県の事例でございます。転作田において飼料作物栽培作業を共同的にやろうというようなことで、これも農協が中心となっていて、稲ホールクローブサイレージの作付を計画したという事例でございます。これは牧草収穫機械を使って、左下の写真を見ていただくとわかりますが、先ほどは専用機でございましたけれど、これは畜産の草の機械でございます。それと具体的な堆肥散布まで循環させて、それぞれのコントラクターが全部請け負ってやったという事例でございます。この結果、販売先は茨城の場合はかなりの畜産地帯であり、かなりの耕種農業地帯ではあるのですけれども、地域的にかなり離れているものでございますから、その間の費用負担というものが必ずしもつながらないというようなことがございました。そのためにうまくコントラクターが活動することによってつなげることができたという事例でございます。

次のページでございますが、先ほど御説明いたしました飼料増産の重点地区の一覧でございます。それぞれ色分けしているのは取り組んだ種目別に、耕畜連携なり、稲発酵粗飼料なり、国産稲わらの利用拡大、あるいは放牧の促進・推進ということ、そして草地更新やトウモロコシの作付による単収向上、コントラクターの活用、あるいは物によってはいわゆる酪農教育ファームというような形で消費者の理解醸成というものもこの中に入っております。特徴的なものとして、新しく最近になって認定した地区でございますけれども、佐賀県のところに全部ピンク色になっているところがございます。左の方ですね。これは全部飼料生産組合ということで、稲わらの収穫生産組合が新たに参画したものでございます。こういう特徴的なところもございます。これが全国で137地区でございます。

次は食品残さの飼料利用でございます。これは小田急グループの環境活動の一環というようなことで、小田急フードエコロジーセンター、これは実際は小田急ビルサービスとい

うビルのメンテとかそういうことをやっている会社でございますが、ここを中心にいわゆる小田急グループのデパートとか百貨店、あるいはスーパー等で出ます食品残さを原料として養豚用のリキッド発酵飼料を製造したというものでございます。これは最終的には畜産生産者の方にリキッドのエサを持っていくだけではなくて、その生産者がつくられた豚肉をグループの内外でさらに販売していこうというようなことで、これがくると一周輪ができております。そういう意味での完全な輪になったというような事例でございます。これは企業グループが全体で1つの輪を、生産者まで巻き込んだ輪をつくっていったという事例でございます。

次のページでございます。これは同じように食品残さの飼料利用ということでございますが、消費者の視点に立ってということで、それぞれいわゆる飼料についてのトレーサビリティシステムを導入しようということで、消費者のところにきちとした産地・生産者名を表示するだけではなくて、給与飼料の種類とか成分とかそういう情報が出せるようなシステムをつくったという事例でございます。それぞれスーパーとか食品製造業とかから保冷車で原材料の野菜くずなどを収集して、横浜市のリサイクルセンターで食品残さを飼料化して、そして最終的に成分分析表を付して畜産生産者へエサとして、配合飼料の原料として販売しております。そして、それぞれの豚がトレーサビリティシステムを使ってデパートで販売されているという事例でございます。

次のページが全国のエコフィードの主な取組事例ということで、これはそれぞれの地域での取組事例を記させていただいたところでございます。

以上、資料3でございます。

次に、資料4でございます。

これにつきましては、それぞれの県、あるいはそれぞれの団体から本年度の取り組みについて具体的に挙げていただいたところでございます。それを私どもの方で簡単に取りまとめさせていただいたものでございます。

まず飼料増産運動につきましては、ほとんどの県が都道府県飼料増産会議等を開催してございます。そして、アンケート調査に基づいてそれぞれ4つの項目についてマップも作成していただいているということ。そして、ネットワークの設置というようなことになっております。見ていただいたらわかるように、積極的に取り組んでいただいている県でも必ずしもこの中に入っていない県があるということも事実でございます。

それから、稲発酵飼料の作付拡大ということで、現地検討会を開催していただいている

県、そして各農政局がやっている現地検討会へ参画していただいている県等がございます。

国産稲わらの利用拡大ということで、これもそれぞれの現地検討会を開催したり、あるいは収穫実演会をやっていただいている県、そして参画していただいている県。

それから、放牧の推進につきましても、シンポジウムまでやっていただいているような県もあります。あるいは放牧講習会をやっていただいた県とか、そういうようなところもございます。

外部化についてもそれぞれの地域で現地検討会への参画というような形になっているということです。

その他ということで、草地の簡易更新マニュアルをつくって実演していただいたところ。あるいはカッティングロールベラーと先ほど申し上げましたけれど、トウモロコシをワンマンオペレーションでロールサイレージにできる機械の現地での実証というか、実際機械を動かしてやってみたところ。あるいは奨励品種の選定をやっていただいたところとか、そういうようなものもあります。あるいはサトウキビの飼料利用等の現地検討会をやっていただいたところもございます。

それから、エコフィードにつきましては、それぞれの県での行動会議の開催をしていただいたところ。取組事例については全県で収集しております。研修会の開催、利用実態調査等を行っていただいているところがございます。

それから、次のページが団体での飼料増産の推進でございます。飼料自給率向上に向けた関係団体の取組ということで、全国農業協同組合中央会、今日も参加いただいておりますけれども、これについては全国へのチラシ等での呼びかけ、それから地域水田農業ビジョンの中での飼料作物の作付の呼びかけ等を行っていただいております。あるいはそれぞれの担当課長会議での呼びかけを行っていただいております。

全国農業協同組合連合会についてはそれぞれ具体的な地域での実施、そして県段階のコントラクターの立ち上げの協力等も具体的に行っていただいているところがございます。

あるいは中央畜産会においては会員への情報の提供、あるいは肉用牛経営に関する検討会の開催を行っていただいているというようなことがございます。

それから、全国肉用牛振興協会においては、地域肉用牛振興対策事業を通じて放牧の推進等を行っていただいております。

日本草地畜産種子協会においては、これは中心的な存在だと考えておりますので、先ほどの増産ホットニュース、あるいは農業新聞への掲載等の普及啓発を図っていただくだけ

ではなくて、飼料専用種子の増殖とか、あるいはパンフレットの作成、あるいはマニュアルを配布していただいております。あるいは先ほどの放牧サミットを開催していただく等のことも行っていただいております。

あるいはふれあい交流放牧サポーター養成研修等のいわゆる消費者への情報提供、あるいは消費者との交流ということも行っていただいているところでございます。

それから、具体的に全国肉牛事業協同組合や、家畜商協会においては稲わらの利用拡大を実際に会員でやっていただいているところでございます。

食品残さの飼料化ということでございますが、配合飼料供給安定機構については中心的に取り組んでいただいております。講習会への支援なり、マニュアル、今日もついておりますが、飼料化マニュアルの編纂会議の開催とマニュアルの作成・配布、あるいはリーフレット等をつくっていただいているということ。それから、エコフィードの安全性確保のためのガイドラインの作成等をやっているところでございます。

それから、それぞれの協会におかれましては、会員への周知徹底等をしていただいているところでございます。

それから、飼料工業会におきましては先ほどのアンケート調査等の実施も行っていただいたところでございます。

それから、消費科学連合会におきましては、飼料化の現地検討会への参加ということ。先ほどの事例でもございました横浜市有機リサイクル協同組合の現地検討会に参加していただいたということもございます。

以上、長くなりましたが、簡単でございますが、説明にかえさせていただきます。

町田畜産部長 それでは、資料説明を終わりましたので、これから意見交換を行ってまいりたいと考えております。

飼料自給率の向上ということで大きく2つ、自給飼料の増産と食品残さの飼料利用、エコフィードの推進ということで説明があったわけですが、まず最初に自給飼料の増産、これをテーマに今年かなり計画的に取り組みを進めてきたわけですが、その状況なり、課題なり、今後に向けての御提言といったようなことから御意見を賜ればと考えております。

最後ちょっと、はしょった形になって、都道府県と関係団体の取組があったわけですが、それでは、全国の畜産界を代表して山口委員と全中の富士委員から取組なり、所感なりをまずお話ししていただいて口火を切っていただいたらと思うんですが、よろしくお願

ます。

山口（幸）委員 県庁の取組、県全体をしゃべればいいのですけれども、私、余りよくわからないので、栃木県の話させていただきます。

戦略会議の栃木県版をつくりまして、通常、こういった会議ですと、畜産関係の人たちの集まりになるのですけれども、今回の場合はもうちょっと全体を見られるような人を集めて、例えば団体ですと、会長とか、専務理事クラスの人に集ってもらいまして、自給飼料の向上の戦略についてどうやるのだというような議論をさせていただきました。

通常、今まで生産費が安くなるというような話で自給飼料をつくりましょうというような話だったのですが、必ずしもそうでないと。必ず安くなるわけではないという話も出まして、栃木県の畜産物の代表は生乳だと思えるのですけれども、栃木県の生乳の評価というのはあれだけの草地基盤を持っているということも非常に重要だということなので、これからも畜産物の評価を高めるためにも自給飼料の向上にも取り組んでいきたいと思いますというようなコンセンサスみたいなのを得られて進めました。

いろんな中身は先ほど姫田課長がおっしゃったような中身の取組をしたのですけれども、その中で幾つか特徴的な話をさせていただきますと、まず稲わらに関してなのですが、県間の稲わらの供給をやりまして、うちの県から外の県に供給した例がありまして、2つの集団が供給したのですが、そのうちの1つの集団が非常に良かったと。来年あたりももうちょっと早目に言ってもらえればぜひ取り組みたいというような非常に心強い話が1例ありました。

次に、飼料の自給率を高めるときに、どうしてもメガファームが家畜の頭数が多いものですから、インパクトがあるというようなことで、メガファームに対しまして自給飼料をつくってくださいよというような取組をしたのですが、これも非常にいい方向で進んでおりまして、ぜひやりたいというような話を聞いております。

去年私どもの栃木県でホルスタイン共進会を第12回目ということで、5年おきにやるのですが、やらせてもらいまして、そこで私どものところに泊り込んで酪農家の方と何日間か過ごしたものですから、いろんな話をさせてもらったのですけれども、こちらにお見えになっている今さんのだんなさんなんかとも夜一緒に話をさせてもらったのですけれども、栃木県の生乳を守るために自給飼料生産をもっと頑張りましょうよというような話もできて非常に良かったと思っています。

課題としましては、時間的にちょっと遅れているので、来年以降もうちょっとスピード

アップする必要があるなというふうに感じているのは、耕畜連携の関係ですね。これはそんなに進んでいないという話と、コントラクターなのですが、幾つかあるのですが、まだまだ足りないということで、もうちょっと早めてほしいという要望もありますので、来年度以降これに力を入れてスピードアップしたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

富士委員。

宮田委員（代理 富士） 私の方は全中、全農を中心とした生産者の団体の取組を一部御紹介させていただきたいと思います。

転作作物としてのホールクroppサイレージなり、その取組ということで、水田に飼料作物を植えるということで、地域水田農業ビジョンということで地域での米を含めた転作作物の集団的な作付の取組で、そういう水田農業ビジョンの大会なり、実践交流集会で飼料作物への誘導ということでの意識喚起とかそういう取組、それから優良事例の実践の交換とかということ今年7月と12月に大会を開いてやったわけでありまして。

そういう意味で、初年度ということではそういう意識喚起とかPR、優良事業の相互交流ということはよかったとは思いますが、自らの反省を踏まえて次年度はもう少し踏み込んだ、実際に着実に取り組んでもらえるような、そういう具体的な目標なり、取組目標の設定というのが必要なのではないかなというふうに感じています。

例えば水田転作の場合はちょうど12月から1月、2月にかけて配分が現場にありますけれども、そのときにいろんな意向調査、結びつきの調整というのをセットで人が入ってやってあげることが必要ではないかと。ここでも畜産農家の利用意向調査をやっていきますけれども、そういうのと転作の配分の作付計画なりとのセットで実際に現場で指導していくということが極めて大事ではないかなというふうにも思いますので、そういう意味ではタイミングとか時期を失しないような形で普及・推進、それから耕種農家と畜産農家との調整を図ってあげることが大事ではないかと思えます。

以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

今、耕畜連携なり、稲わらの話が出ました。自給飼料の増産ということでもう1つ放牧の推進という大きなテーマがありまして、これは浅野委員のところ去年9月に放牧サミットをやっていただいたのですが、その辺の御紹介なりも含めて放牧だけではなくて結構

ですが、今後の取組についてお話をいただければと思います。

浅野委員 私のところは農水省、全中さんと飼料増産行動会議の事務局を仰せつかっており、飼料増産運動の旗振り役を務めさせていただいております。先程姫田課長から御説明がございましたが、放牧の推進については、去年は山口県で水田等耕作放棄地における肉用牛の放牧をテーマに全国会議を開催させていただきました。

釈迦に説法かと思いますが、肉用牛の放牧に関しては、もう道具立てがすべて揃ったと言ってもいいのではないかと思います。つまり、平坦な美田から谷津田、急傾斜の棚田、それから林地、果樹園等に至るまでどんなところでも肉用牛の放牧は可能でだれでも簡単に低コストで取り組めるということを再確認できたというのが山口県の放牧サミットの大きな収穫ではなかったかと思えます。

それと特に強調したいのは、水田等耕作放棄地等における肉用牛の放牧のもたらす効果は単に畜産分野のメリット、飼料自給率の向上という面だけではなく、地域資源、地域経済社会の活性化に大なり、小なり貢献することが明らかとなりました。これは山口県のみならず、島根中国地方、北陸や東北、九州等に至るまで、そのもたらす効果は大きなものがあり、地域対策として位置付けすべきではないかと考えます。

したがって、肉用牛による耕作放棄地の放牧はもっと素直に、広く、高く評価されているのではないかと思います。確かに規模は小中規模ではありますが、特に中山間地域の活性化の1つの決め手、起爆剤になるのではないかと期待しております。

2つ目は、コントラクター等による作業の外部化でございますが、これも先程来いろいろ話が出ておりますように、飼料作物の生産、収穫のみではなく、田植えから、稲わらの収集、畑作営農から、集落営農、農畜産物の販売まで手掛けるなど、地域集落営農の担い手として多面的な活動を展開する事例も増えてきております。こうした実績、優良事例、あるいは重点地区としてここにお示しされている最新のデータ、情報を全国津々浦々の市町村にもっと早く的確に伝えるべきではないかと思えます。

何はさておき、末端の市町村の方々の意識改革、取組の姿勢が肝要で、中央から市町村に至るネットワークのあり方について、これまでの実績、情報等を武器にして、末端の市町村段階がとにかく目を覚まして動いてもらえるような、そういうネットワークづくりを急ぐべきでないかと思えます。例えば市町村段階における飼料増産運動の仕掛け人、オルガナイザーは具体的にだれなのか。また、ボランティア活動の協力依頼など。粗飼料生産ばかりではなくて、地域資源のリサイクルによる飼料化への取組においても最近ボランテ

ィアの活動が各地で見られるようですが、このように末端における運動の推進の担い手をどのような形で編成、結集して、地域の活性化につないでいくかという、知恵出し、戦略を市町村も県も私達も真剣に考えるべきではないかと思えます。

私のところも「飼料増産ホットニュース」という情報誌を毎月出しています。全国 150カ所にモニターを設置させていただき、そこから新しい情報を汲み上げて、毎月約 3,500部配布しておりますが、この 1 年有余見ていますと、明らかに情報の中身が変わってきておりますね。以前は水田等の肉用牛放牧は耕種農家と畜産農家との相対取引がメインでありましたが、最近は地域ぐるみや集落と畜産サイドとの取引。逆に耕種農家等が牛を借りて放牧するという新しい形態も見られるようになりました。コントラクターも先程申し上げたように、事業活動も多様化してきており、取組の内容、現地情報も刻々変わっているわけですから、現地の情報をタイムリーに的確に市町村に伝えていくべきだと思います。

飼料増産運動も単に畜産分野、耕畜連携という範囲にとどめないで、地域の再生、活性化に導く地域対策の起爆剤、橋渡し役として位置付け、事業推進のネットワークも生産局のみではなくて、関係する他の部局、また他の省庁も取り込んだ地域全体の運動にしていけば、消費者を初め多くの地域住民の理解、協力がより一層得られるのではなからうかと思えます。運動の実効、成果をより加速化させるためには、何よりも地域ぐるみで全員が取り組むという、そういう機運を醸成させることが今最も求められているのではないかと思います。

町田畜産部長 ありがとうございます。

今お三方の委員からそれぞれの取組なり、今後の展開方向まで含めて御意見をいただきました。こういったことを踏まえまして、どなたからでも結構でございますが、また引き続き議論を進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

では、阿部委員、お願いします。

阿部委員 私は乳牛の方の仕事が専門なのですが、酪農という世界から見ると、やはり飼料稲の最大のライバルは 220 万トンで、ぽんと電話 1 本かけたら持ってきてくれる輸入乾草だと思います。輸入乾草が飼料稲の最大のライバルだと思います。そうすると、輸入乾草に対して飼料稲というのはどの程度魅力的かというようなことをアピールするデータというものを試験研究の側とか実際の地域の技術を見てみると、まだまだ未成熟だなという感じがするんですね。大ざっぱに言うと輸入乾草のチモシーの開花期ぐらいと同じぐらいであると言われているのだけれども、必ずしもそうではない。一般的な評価として

は輸入乾草は変動が大きいけれども、飼料の稲ホークロップサイレージというのは採食量が非常に安定していて、これは評価できるのだというようなことがある。だからもう少し両者の定量的な比較というか、飼料稲のアピールをどんどんしていく。そのための試験研究の展開を引き続いてやってほしいということが要望としてあります。

それから、もう1つは感想なのですが、先ほどお話がありましたけれども、要するに稲をつくる。稲作農家の人たちのコストの話なのですが、単位というのは10アール当たりであって、田んぼの面積である。一方、酪農家の関心というのは、今さんもおられますけれども、これは1キロ幾らなんだろうかと。つまり輸入乾草だと関東の場合には農家庭先渡しで37円から40円ぐらいなんだけれども、それと同じぐらいなんだろうかと、もっと安いんだろうか、少し高いんだろうかという、そういう評価の単位が酪農の受け取る側は1キロ幾らの世界なんだけれども、片方、つくる方は10アール当たり幾らという、そこら辺がだんだん、先ほど言った技術が、栽培方法だとか、収量でとか、乾物でどのくらい取れるかということが成熟してくるとなるのですが、どうもそこら辺の感覚が違うなという、そういうのがあります。感想も含めてですが、そういうことを感じております。

町田畜産部長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

大木委員、お願いいたします。

大木委員 国内産の飼料の自給ですね。これの取組について実態とか、本当に皆さんのお話を伺って、ここまでよく皆さん頑張っていていらっしゃるなど、消費者として思ったことが1つなんですけど、私どもの団体は食品残さの問題にも力を入れている団体の一つです。

実は、今年の1月に、私、宮崎県に行って牛の繁殖農家を見せていただいたんですね。そうしましたら、資料3のところの絵にWCSの給与で、牛はみんな下を向いてエサを食べていますが、下にエサを置くのは生産者にとってその作業は大変だと聞いておりましたが、その農家さんの場合は自分で考案されて、牛の高さのところに置くという工夫がされており、作業が楽になったし、その時の見学者も良い方法とほめておりました。あまり労力を使わずに効率を上げる工夫も大事ではないかと思いました。

町田畜産部長 ありがとうございます。

今委員、先ほどもお名前が出ていたのですけれど、どうでしょうか。

今委員 私たち酪農家にとりまして、この会議が始まってから、昨年あたりから随分動

き出したなという感じがしています。

私たちのところは栃木県で、山口課長がいらっしゃるのですけれども、県を挙げてコントラクター問題にも取り組んでくださってしまして、できるだけ早い時期に成果を出したいという言葉もいただいていますので、この会議で話されていることが着実に実行に移されているのかなと思っています。

まず1番に耕畜連携ということで最初に現場では何が問題かといいますと、堆肥がどのように流通するかというところで耕種農家と畜産農家の関係が近づくのかなと思うんですね。私、那須町ですが、那須町でも動き出しまして、良質堆肥の利活用協議会が発足しました。つい先達て設立総会がなされたのですけれども、いい形で動いてきているのではないかなと思っています。

ちょっとこれを見ていて、人づくりというのがかなり出てくるのですが、つくられた人たちが、育成された人たちが地域に帰って動きやすい仕組みがなければ絵にかいた餅というところとちょっと言い過ぎかもしれませんが、形としてやはり現場で人材が育成されて動いているなという感触がつかめないと思うんですね。ですから、やはり育成に力を入れる分、その人たちが動きやすい仕組みをつくることも、それはどの段階で必要なのかということとはちょっと私もわかりませんが、そういうことも大切ではないかなと思っています。

あとは、放牧畜産、肉用牛に関してと言ってくさっていることが非常にありがたいなと思ったのですが、やはり全国一律に、例えば肉用牛、酪農の乳用牛も一律に放牧が望まれると言われると、放牧に適さない地域、酪農にとりましては放牧に適さない地域で牛を飼っている酪農家もありますので、全国一律に畜産農家すべてが放牧酪農に力を入れましょうと言われてしまうと、ちょっときついなという思いもあります。

今のところそんなところですよ。

町田畜産部長 ありがとうございます。

全国を回っておられます増田委員、御意見がありましたらお願いします。

増田委員 畜産物を食べる立場の人々、生活者として台所に携わっている人は、飼料の自給率が何%だか、向上させなければいけないということには全く無関心だろうと思うんです。今日いただいた資料にこれだけ多くの取組が示されているのですから、消費者、生活者を巻き込むための方法を次のステップとして考えていかなければならないと思います。エコフィード基本法ぐらいの法律をつくってもおかしくないと思う。日本の食生活というのは豊かになり過ぎているばっかりに大あくらをかいているようなのが実情でしょう。こ

ここで何か、まさか法律までということは難しいとしても、スローガンのようなものを掲げて生活者を巻き込みたい。エコフィードによってつくられた豚肉、養豚の場合は、こちらにおられる山口委員にしても、山元委員にしても大変な意気込みでかかわっていらっしゃる。これはやはり残念ながら点だと思ふし、消費者は知らない。

クローズドだから可能な、例えば空港のレストラン残さ、コンビニのお弁当残さというのがあるとしたら、一般の外食産業からの残さなんていうのも広げていってできないことではないのではないかと思うんですね。1つにはそういうスローガンのもとで、食品全体のリサイクルを普通の人々が、普通にそれを受けとめて考えられるような社会構造にしていかなければならないと思います。

誰でも台所で捨てているジャガイモの皮にしたって、ダイコンの皮にしたって、菜っ葉の端くれにしたって、もったいないと思わないで捨てている人はいないでしょう。そこまで発展させるのはもっともっと先の話としても、とりあえず食品産業の加工残さと畜産のリサイクル社会を構築していきたいと思ふます。

それから、私は1カ所食品加工残さでF1の肥育をしていらっしゃる福島県の事例を見学させていただきましたけれども、今、牛肉というのはめっちゃくちゃ高くて、消費者から遠くなってしまったという感じがしております。特にアメリカからの牛肉がまことに不可解な事情で止まっていることもあるのですが、現在の日本の牛肉は高過ぎます。和牛はともかくとして、国産牛肉というのをここで踏ん張って振興させないと、消費者の牛肉離れというのは始まってしまっていると思ふます。先ほどの山口委員の御報告では、いわゆる国産の飼料では生産費の低下にはつながらないというお話でしたけれども、そうしましたら、牛肉の場合は差別化、やはりこれも豚肉と同じようなうたい文句で、国産牛肉の振興へつなげるような方法はないだろうか。福島での見学はF1の肥育に残さを使って、コスト削減を可能にしている事例でした。通信販売で私も買わせてもらいましたけれども、リーズナブルな値段でしたから。今は国産の牛肉を振興させるチャンスでもあると思ふんですが、豚肉と牛肉、2つについて提案をさせていただきました。

町田畜産部長 ありがとうございます。

話がだんだんとエコフィードといいましようか、食品残さの方に話がいておりますので、続けてそちらのテーマに移って行って、最終的に全体御意見を総括するような形で私も事務局も考え方といいますか、示したいと思ふますが、せっかくエコフィードの話になってまいりましたので、そちらの方の話に進めていきたいと思ふております。

まず最初にエコフィードの方、野崎委員のところで事務局を含めていろいろ取り組んでいただいておりますので、ことし1年全体としてやってみて何かお考えになったようなことをまず提起していただければと思います。

野崎委員 食品残さの利活用の歴史、これは非常に新しいわけです。自給飼料の増産運動というのはずっと長くやられてきて、浅野委員のお話からしても大分成果が上がってきている感じを受けましたけれども、食品残さの利活用とはせいぜいここ1、2年の話です。それ以前は一部の先駆者の方々がリキッドフィーディングなどに取り組んでおられましたけれど、やはり自給率向上ということで本格的な運動らしくなったのはここ1、2年ということだと思います。そういう意味で非常に歴史が新しく、今回の戦略会議、実は去年の6月発足ですから、そこから出発したということでもあります。先ほど「点」というお話がございましたけれども、全国展開というよりは、まさに先駆者がぽつぽつと点で取り組んでおられるというのが実態でございます。歴史が新しいということで、食品残さの加工技術などについてノウハウを持っておられる方が非常に少ないわけでございます。そういう意味で、今後の展開方向として、今日御出席の山口委員や山元委員は取り組んでおられるわけでございますけれども、食品残さの利活用を広げるための人材の育成、その辺をもっと力を入れてやらないとなかなか拡大しないのではないかと思います。

私は前から点から線、面に広げなくてはいかんということを言っているのですが、そういう意味で、生まれたてといいますか、こういった運動が始まったばかりでございますので、人材の育成を含めて、国なり、都道府県なり、試験研究機関の皆さん方にぜひとも御協力いただきたいということでございます。そういうことで、特に国、県の御指導をぜひともお願いしたいと思います。

それと先般つくばでシンポジウムをやっていただいたわけですが、阿部先生の基調講演等々で約500人の参加者があったということで、ここ半年、1年の間で大変大きな関心を持たれるようになってきたということでございます。シンポジウムには冒頭お話がございましたように、国とか県の方に加え、プラントメーカーなり、食品残さの加工処理をこれから手がけたいという方々が大勢お見えでございました。こういった食品の循環資源としての利用を具体的にどうやって事業化するのか、言葉は悪いのですが、自分の会社のためにどうやればもうかるのかということで、相談コーナーを設けたわけですが、かなり具体的ないろいろな御質問があったようでございます。

そういったことで皆さんの関心が非常に高くなっておりますので、これから本格的に運

動を進めていかななくてはいかんということを痛感しているところでございます。

御参考までに「食品残さの飼料化をめざして」という冊子をお配りしておりますけれども、これは前にも申し上げましたけれども、阿部先生などの御指導のもとで私どもが編集、発行しているものでございます。ぜひ利活用をお願いしたいと思います。

とりあえず以上でございます。

町田畜産部長 ありがとうございます。

エコフィードは比較的新しい取組ということで今やっている先駆的な取組を広げていかななくてはいけないということで、まさに今お取組になっています山口委員なり山元委員から、広げるためのアドバイス等を含めてお願いできればと思うんですが。

山口（秀）委員 それでは、現状までの状況を含めて少しお話しさせていただきたいと思えます。

私どもは排出事業者としてコンビニというのは店舗が1つのエリアに出ますと必ずそこにお弁当なり、サンドイッチなり、総菜なりを提供する工場も付設してまいります。そうすることで生産の部門、工場と店舗が地域に一体になって出店させていただく。こういう背景があります。そういう中で地域単位でその工場から出るいわゆる加工過程における食品残さ、それから店舗においては販売期限切れで処理をしていかなければならないもの、この両方があるわけです。今、まだまだ途上でございますけれども、前回の30日のシンポジウムで阿部先生のお話にもありましたように、それはかなり進んではきているなという感じは手ごたえとしては持っております。

私どもは、一番最初、97年ぐらいから小規模にいろいろテストをして、飼料化を目指そうという方針を決めて取り組んできたわけですがけれども、飼料化を目指そうという基本は1つはいわゆる堆肥ということから入るよりも、飼料から入るべきだろうという基本的な循環の考え方が1つ。

もう1つありましたのは、食品残さをエサの原料にきちっと使えるように保管管理をして、そして品質の高いエサをつくるということをいわゆるリサイクルの考え方の中で実践していけば、これは経済的にもある意味では環境と経営といえますか、経済が整合する形で事業としての展開ができるのではないかなと。こんなことで進みました。

1つの事例が、事例の8ページの九州地域の中に九州食品工場リサイクル事業組合というのが出ているのですが、この事業は2002年に組合をつくりました。構成メンバーとしては、我々の生産に携わっていただいているお弁当工場等の工場のグループ、それか

らその工場から収集、そして飼料化をしていただく事業者さん、そしてまたそれを利用していただく養豚家の方、こんなメンバーで組織をつくって、1つのモデル事業に認定いただいて展開を始めたのですが、実は最初設備が入って、飼料原料になるようなものができましたけれども、なかなかうまくいきませんでした。

そのときにもう1つどうやって品質の高いエサをつくるかという専門的な指導者が欠けていた。そこに宮崎大の入江先生にお入りいただいて急展開いたしまして、昨年1月から入江先生の御指導をいただいて、1つは、工場における排出されるものの分別と保管の管理、例えば野菜くずとか調理くずであれば冷蔵庫できちっと管理をする。パンくずは常温で管理する。それぞれきちっと分別して、衛生的に管理をして、それをできる限り毎日回収して、処理施設、加工施設、飼料化の施設に持ち込む。こんなような御指導から、それからまた飼料化をするときの原材料の構成比といいますか、内訳ですね。例えばできるだけパンを中心とした小麦製品を半分ぐらい入れなさい。そのほかのものはこの程度入ってもいいですよというような細かい御指導をいただいて、エサをつくってまいりました。

その結果、昨年の11月に宮崎県の農業試験場、川南支場というところですが、そこで4パターンで各12頭ずつの肥育試験をいただきました。簡単に言いますと、配合飼料で100%肥育したものの、50キロから、70キロから、90キロからの段階からいわゆるエコフィード100%に完全切りかえをして肥育してもらおう。その結果の評価を試験場の方からいただきまして、大変驚いたわけですが、我々は当初は配合飼料の中に10%、20%配合して利用してもらえれば循環していくのかなと思ったのですが、入江先生の御指導はそうではなくて、配合飼料よりもいいエサとして活用していこうという形で品質管理の指導をいただいたわけです。

その結果、50キロから完全切りかえをした豚が市場評価としてもいわゆる上物比率が一番高い。それから、肉質的にも一番高い評価をいただけたということで、そういう面では大変自信がついて、阿部先生が第2ステージにこれからいくんだという話をシンポジウムでされたのですが、我々もそういう形でいい品質の肉ができるということはある程度自信が持ててまいりました。

そんな中で次のステップとして考えていますのは、今お話がありましたけれども、まだまだ流通のグループとしては排出の場面を持っているにもかかわらず、具体的になかなかこういう取組が進んでいないという部分もたくさんありますので、この輪をどうやって広げていくかということを考えております。輪を広げるのはさほど難しいことではないかなと

いうふうには思っているのですが、その一番の根幹はコストだと思います。今、廃棄物として処理しているコスト、それとどういう見合いの中でこの飼料化をきちっと進めていけるか。我々九州の場合には実は工場は旧来の廃棄物処理のコストと変わらず、とんとんで、同じコストでいわゆるリサイクルがきちっとできて、品質の高いエサができるという仕組みには一応なっております。現在いわゆるリサイクルの工場、組合の方も月次ベースでは収支がきちっととれてきたという形になっています。

そのためには、飼料の価値評価がトン当たり大体今1万8,000から2万円ぐらいの評価をしていただいているのですが、それぐらいの価値を養豚家の方に十分に認めていただけるようなものをつくらないとだめだと。そういう視点から見ますと、私どもでも処理事業さんの一部でいわゆる乾燥飼料化ということをやっている部分があるのですが、まだまだ乾燥して、残さを飼料原料化したけれども、実際には引き取っていただくのにまだキロ3円であるとか5円程度だと。なかなか処理コストとの見合いが出てこないというような事例もあります。

そういうことを考えますと、やはり飼料をつくるにしても一定以上の品質のものをつくって、それによって当然肉質もよくなって、消費者の方にも肉そのものの評価をしていただくということによって循環するのだろうなど。こんなふうを考えていまして、私どもは今全国のエコフィードの主な取組事例という中でずっと全国書いてありますこのうちの各地区で10カ所ぐらいのところとジョイントして、地区単位でどういう取り組みを進めていくかということで指導もさせていただいて進めておりますけれども、先ほど出た神奈川の場合ですと、小田急のやっているリキッドフィーディング、これにも参画をさせていただいて、一緒に研究させていただいています。

それからまた、来年以降、私どもの店と工場の両方の残さを活用してリキッドフィーディングをやる。一部乾燥飼料をやるというプランが具体的には4カ所ぐらい出ております。

それからまた、近畿地区においては、ここに書いてあります京都有機質資源株式会社というところがあるのですが、ここにおいては私どもの店舗の方ですね。140店舗ぐらい京都に店があるのですが、全店がこの飼料化に取り組むということで一緒にやらせてもらっております。

そういう意味で、これからますますそういう意識を持って飼料化に取り組むという機運にはなりつつあるのかなと、こんなふう考えています。

いずれにしても、やはり大事なことは技術的なことは、乾燥にしてもリキッドにし

ても可能になった。それから、いいエサをつくるためには何が大事かということも今日お示しいただいたマニュアル等でも十分に勉強ができるようになりました。

あと、問題は、それを実際にきちっと実践し、一定以上の品質のものをつくることによって長期的に取り組んでいけるのかなと。こんな考え方を持っております。そのためには排出者の我々もいいエサにできるような素材として食品残さを管理、保管して、そして飼料化設備に持ち込むということが重要かなと、こんなふうを考えているところです。

全体的にコンビニの中でセブン・イレブンはそんなに大きなシェアを持っているわけではありません。セブン・イレブンのグループだけでも年間にすれば10万トン以上の残さが工場、店から出るわけで、これの少なくとも10倍、20倍の規模のものが原料としてはあると思いますので、飼料をつくるという意味でかなりの可能性があるなど感じているところでございます。

以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

きちっとしたエサの品質管理がミックスの工場につながって、それが広がる大きなキーになるのではないかと大変貴重な御指摘をいただきましてありがとうございました。

同じく、山元委員、具体的なお取組からお話しいただければと思います。

山元委員 今、山口委員の方から非常に大局的な見方でのお話があったと思うんですが、私の方はスタートが焼酎廃液の処理からスタートしておりまして、もともと海に捨てておりました。大体トン当たり3,000円ぐらいで捨てておりました。これまでも問題になっておりますようにトン当たりどれぐらいの費用をかけるかということが非常に大きな問題だと思っております。それともう1つは品質なんですが、私どもとしてはよくよく考えて見ると実際に何百万トンという廃液が出てきておりまして、水分が80%もあるということは、実際の乾物量で見ると非常に少ないので、我々が今考えている方向というのはむしろ飼料添加物としての食品残さの利用方法ということを深掘りをしております。

これまでというのは発酵飼料というものはかなり否定的に見ておられるわけですね。私どもは酒屋ですから、アスペルギルスというと非常にいい菌だと思っているのですが、病理学の世界でアスペルギルスというとフラバスというものがありまして、いや、とんでもないということになって非常に嫌われるわけです。ところが、これをどんどん研究していったら、例えば飼料要求率を低下させる。あるいは免疫抵抗力を上げていく。そういった作用があります。そういったものも本当は非常にコストが高いのですが、そのコス

ト高という部分をこれまで飼料廃棄に使っていたコストで吸収することが十分に可能になってきます。

事実私どものやり方でやりますと、今、海洋投棄はトン当たり 6,000 円から 1 万 2,000 円ぐらいかかるのですが、発酵飼料にしますとトン当たり 3,000 円以下で、水分 15% ぐらいの飼料にかえていきます。ただ、乾けばいいというだけの話ではない。これは菌体内酵素というものが出てまいります。そうすると、その中で成長促進剂的なものが含まれております。まだまだたかたが 2 年間の研究ですから大見えを切って非常に効果があるというにはほど遠い状態ではありますけれども、徐々に鹿児島県内で今度 1 万羽の鶏でテストをしよう。本当に飼料要求率が下がるのであるならば、これは革命になるよというようなことで本腰が入ってきております。

それからもう 1 つ、これも今年、来月からですか、免疫抵抗力のマウスによる試験を始めます。これもやはり発酵でできた飼料を使うと免疫抵抗力はどうも上がるという感じがしておりますので、これはマウスでスタートします。これはまた次回に結果を御報告したいと思いますが、かなり期待をしていただいているのではないかと。

それから、従来のやり方でやっていくということになりますと、山口委員のやり方というのはベストだと思います。ただ、私どもの方は本当は最後には生ごみというのは奪い合いになるだろうと。実際パンくずなんていうのは現在でも奪い合いなわけですし、手に入らないんですよ。生ごみも今は嫌われものになっていますけれども、私どもとしてはこれは今のうちに手をつけて、きちっとやっておけば、あとは宝の山になると思ってまして、私自身はそんなに心配しておりません。恐らく多分 5 年以内に状況は変わってくるだろうと。我が社はそれについて飼料添加物という方向で検討を進めている。これが現状です。

以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

飼料としての利用、また飼料添加物としての利用という御紹介も兼ねて御意見をいただきました。

引き続きまた御意見を伺いたいと思いますが、熊澤先生、お願いいたします。

熊澤委員 今まで各委員の方々から非常に有益なお話を伺ったと思っています。

私の方は日本有機資源協会ということで、これは今日のお話の中で全部に関係するのですが、日本でバイオマス・ニッポン総合戦略というのが現在展開しているわけでございまして、その中で各方面に手を回してというか、気配りしながらその戦略を進めているとい

うことですが、当然飼料の利用、食品廃棄物などの利用、あるいは木材の利用、その他もみんな視野に入っているわけですが、食品廃棄物につきましては極力エサにするということを第1として、最終的に循環を図ってくる。大きな仕事としてバイオマス・ニッポン総合戦略の中でバイオマスタウンという構想が進んでおりますが、その中でいろいろな優良事例などを見てもみますと、かなり今おっしゃったようなことが部分的に入っている。全体としてタウンとして、ある地域で進めていこうというようなことがかなり出ているわけです。

今日のお話もちらの協会の方のいろいろな機会に宣伝するなり、紹介するなりして利用していただきたいと思います。

事業としてバイオマス利活用の優良表彰ですか。今日、大臣表彰をやっているかもしれませんが、優良表彰事業というものをやっていますが、その中に食品廃棄物的なものの飼料としての利用というようなのが、さっき僕は事務の方からもらいましたら本年は3件入っているというようなことございまして、全体のウエートからいうと、この辺がもっともっと増えていいのではないかというふうにも思っております。

また、別にバイオマスプロダクトに対するマークを付けようというような事業もやっているのですが、これにも何かうまく引っかけられないかなというようなことを、さっき伺いながら考えていたんですが、何かいろいろありますればちらの協会の方も御利用していただければと思います。

それで、最後に入る前に1つだけお伺いしたいんですがね。この会議の目的というのは飼料の自給率の向上ですね。今日の御報告の中には1つも数値が出てこない。自給率。一体何%からこの1年間でどれだけ上がったか。粗飼料 100%という目標にしたけれども、これだけの非常にいい努力をされてきて、いい方向だと思んですが、その結果として粗飼料の自給率は上がったのかどうか。もう1つは、もちろん濃厚飼料ですね。今鶏とか豚とかそういうようになったものはどちらの計算に入るのかわかりませんがね。濃厚飼料の自給率は一体上がったのかどうか。その辺を数値として追求してほしいと思います。まだ統計的に十分でないというのならそれでも結構ですけど、ホールクロップサイレージだけに注目していったら牧草が減っていった。そのために飼料自給率として国民に大いに宣伝したけれども、粗飼料自給率、上がらなかったと。そのバランスの問題がありますね。ですから、部分だけではなくて、全体をやっていくと。もちろん今日の話の中で豚が出てきたけれども、さっき今さんの話には出ていましたけれど、豚の廃棄物が出て

いませんね。ところで、実際に地域農業では豚をつくって、豚の廃棄物を例えば堆肥にするのはまた大変だとすれば、液肥の状態ですまくやって、農家に持っていく。農家はそれで肥料代が節約になるというようなケースも出ています。だから、循環の中で考えていくということであれば、先ほど浅野委員もおっしゃいましたけれど、地域の支持というのがより広がるのではないかというふうに思います。その辺についてひとつ御配慮いただきたいと思います。

町田畜産部長 時間の関係もありまして、はしょったところもあるのですが、資料の中には用意しております。後ほどまとめて事務局から全体をお答えするときにそこも触れさせていただきたいと思います。

それでは、食品産業といいますか、そういうお立場から馬場委員、花澤委員から御意見をいただければと思います。

馬場委員 私の方は食品産業といっても流通なんですね。殊に生鮮食品の流通なので、実は廃棄物が出るのは大きいところは市場、小さいところは小売店さん、これはなかなか飼料に結びつけるというのは難しいんです、はっきり言いまして。いろいろと私どもの方でも会員を集めて啓蒙活動というようなことをやっています。そういう町場の流通の過程から出る残さというのは、生ですからね。加工業、あるいは先ほどのセブンイレブンさんなどの加工品になってからのものと違うので、活用の仕方があると思うんですけども、非常に零細・分散しているものをどう集めて活用するかということで、実際の経済的な活動としてはなかなかルートに乗ってこないというのが多いと思うんですね。先ほどもコストという話がありましたけれども、それをどういうふうに活用するかというのはまさに個別の業者さんの努力ではなくて、全体の都市のいわばごみと申しますが、廃棄物の収集の仕方とも絡んでくると思うんですね。今、生ごみは生ごみと分別はしていますけれども、その中で、かつ、資源として活用できるもの、そうでないものを分けるかということになってくると、個別零細な家業的な八百屋さんや魚屋さんになると非常に難しいわけです。そこがはっきりと一般的啓蒙はやっていますけれども、現実には結びつけるのはなかなか難しいというのが実感でございます。そういう意味では皆さんのようにはかばかしい成果を説明する状況にないというのはお断りしなくてはいかんと思います。

それから、先ほど資料の御説明でちょっとわからないので、後で結構でございますが、2点ほど教えてほしいと思っているのがありまして、1つは2ページの放牧のところでは面積が減って、頭数が増えていますね。15年、16年。いや、それは実数だから別に問題な

いのでしょうかけれども、面積と放牧数の関係というのはどういう関連になっているのかというのを後で教えてほしいというのが1つです。

それから、国産稲わらの利用拡大のところですけども、17年の国産稲わらが108万トン確保の見込み。これは前年度に比べる16万増と書いてありますね。その下に9月時点で不足量が16万トンで、12月時点で9万トンを確保の見込み。この辺の数字の感覚がどうもよくわからない。別の資料を見ると、900万トンとか1,000万トンの稲わらはあるわけですから。そこで16万トン増えて、増えているにもかかわらず不足なのか、増える見込みがずれて16万トン不足なのか、後で教えてください。これはくだらん話ですけど、資料の中身の問題です。

先ほど申し上げたように、食品の流通段階での飼料自給率向上に向けての結びつきというのは難しいのですが、実は私は中央環境審議会の委員もやっているんで、あちらでもいろんな環境面からのリサイクル問題をやっていますけれども、やはり日本の飼料問題というのは、1つは非常に多く輸入飼料に頼っている。それはやっぱり世界的に言うと非常に多くの栄養分を日本へ持ってきてしまっているわけですね。これが消費した後に出ていくところがないわけです。だから、正しいかどうかわかりませんが、要するに日本の土地の中には物すごい窒素がたまっているのではないかと議論があるんですね。

そういう意味で、単なる自給率向上というのではなくて、環境として世界中から穀物を輸入するのは日本の国土全体を窒素過多にしているのではないかと。それは将来の農業生産に非常にマイナスに働くのではないかと議論を含めてやっていただいた方がいいのではないかと考えています。

ちょっと余計なことを言いましたけれど、以上です。

町田畜産部長 ありがとうございます。

花澤委員、いかがでしょうか。

茂木委員（代理 花澤） 私は食品産業センターの会長の代理で出席させていただいていますが、食品産業センターは主にメーカー、食品製造業の団体なので、その点から言いますと、食品産業の製造から流通、外食の中で一番リサイクル率というか、飼料化の率は高いわけですけども、そのゆえんはメーカー段階ですから、工場段階ですから、当然大豆にしても、麦にしても我々は1つの資源と考えているわけです、食品残さというよりも、例えば大豆であれば豆腐にして、残ったおからをどう使うとか、いろんな自分たちの購入した原料、食品資源をどう活用していくかという観点から、特に大企業はそう

いう観点。それから、環境問題等ありますから、かなり取組は進んでいると思います。

その中でコストの問題ということもありますけれども、高ければ当然エサの方にいくのですけれども、なかなかエサと肥料と比べてみて、エサの方が優位な価値差があるという状況に必ずしもないもので、まだまだ本日御提供いただいたこの参考資料2の31ページを見ていただいても、食品製造業の肥料化が43%、飼料化が38%と書いてありますけれども、この辺、先ほど山口委員がおっしゃったように、リサイクル、循環ということを考えますと、堆肥に使うよりも飼料に使っていただいた方が我々食料原料してやっているものとしてはそれが望ましいと思うので、その辺を工夫する必要があります。

一番の問題は、ある程度大手の企業はしっかりやっているのですけれども、問題は中小、零細、まさに先ほど馬場委員がおっしゃったところに通ずるのですが、そういうところ、中小、零細、要するに分散しているわけですね。それをどう集めてくるかという部分、これがなかなか啓蒙も含めて難しいところがあるんですけども、今回のこの会議に去年の6月から参加させていただいて、本日いろいろといい資料が、事例集とか、先ほど野崎委員からも御報告があったエコフィードの本などもなかなか使いやすい本ですし、マニュアルも今おつくりになっているということで、我々食品産業センターとしては、特に中小の食品製造業の人たちの意識改革、啓蒙、こういった観点からこういった資料も使わせていただきながら取り組んでいきたいと思っています。

それから、うちは外食は直接いろいろやっているわけではないのですが、先ほど山口委員がおっしゃった分散した店舗から集めるという観点から言うと、要は1つの系列のコンビニで集めることもいいのですけれども、なかなかコンビニといってもセブン・イレブンから始まっているいろいろありますから、小さいところもありますし、来年度、たしか首都圏でほかのコンビニを幾つかまとめて1つの業者が集めていくという取組が始まりますけれども、そういった小規模のものが分散してるものをどうやって集めていくかということもいろいろと考え、努力していきたいと思っています。

そういうときに一番大事なことは、先ほど山口委員もおっしゃっていたように、分別保管、温度管理、要はほっておけばどうせ腐敗していくわけですから、それをどうやってしっかりと管理していくかという観点が大事だと思います。

最初の分別のところをいきますと、やはりこれは食品廃棄物というか、食品残さではなくて、資源だというふうに、特に工場など、あるいは店舗でも各社員、職員が意識を徹底してもらって、大事に扱ってもらう。そうしないと、例えば先ほど山元委員もおっしゃっ

ていたパンくず、これは非常に需要が高まっていますけれども、これでも例えばパンくずでもブドウが入ったレーズン入りのものをぼこっと普通の食パンの中に入れてしまうと、ちょっとこれは話が違ってきますが、パンくずの場合に一番高いのはパン粉になるのですが、それにブドウが入っているのをに入れてしまうと、パン粉の原料として途端に減点されていくとか、ですから、製パン工場ではパンのくずを異物というか、ほかのものが入っているものと、何も入っていないパンと峻別してくずを整理するとか、パンくずでもいろんな段階で整理しているわけですね。その段階に応じてエサにも回りますが、そんな意味で異物混入という観点からは、より食品残さごみという感じではなくて、資源として考えてもらって、資源の中で例えばこれはここ向きの資源、これはここ向きに使うのだというような感じで十分職員、社員の意識の向上を図っていく。そういうところからも今後私も全国でさっきの取組の中で環境セミナーというのが出てきましたけれども、今年度も全国で40カ所ぐらいやっていますので、47都道府県どこでも1件ぐらいやっているので、それからうちの業種別団体で、みそとか、しょうゆとかいろいろありますから、そういうところもみんなでフル稼働して、特に近年は容器リサイクル法の問題、それから食品リサイクル法、そしてその中の使い方としてこういったエコフィードとか、そういうものがあるから、そういうものをしっかりとうまく組み立てていって総合的な取組にしていけたらと、こんなふうに思っております。

よろしく御指導のほどお願いします。

町田畜産部長 ありがとうございます。

配合飼料原料として利用していただいております平野委員からお願いいたします。

平野委員 いろいろお話を承りましたけれども、先ほど資料を見せていただきまして、実は私、自分でびっくりしておりますのは、いわゆる食品加工残さというんですか、お菓子のくずとかパンくず、そういったものの飼料への利用が18万トンある。これは主に豚と、一部、牛だと思えます。豚だけで換算しますと、大体1トンのえさで3頭の豚ができます。そうしますと、18万トンでございますから、50万頭の豚がこれで育ってきたというふうに評価できるのではないかと思います。これを今度日本全体で生産されているもの、詳しい数字は今ちょっと頭の中にはないですけど、えいやの目の子でいきますと、約3%ぐらいになるのではないかと思います。現在まだ緒についただけなのですが、前からやっていたのですけれども、こういったことがあります。これがもっと広がっていけば、先ほどの話ではないですけども、数字が具体的に見えてくると、みんながもうちょっと、も

うちちょっとということでもさらに進むのではないかとということで、私ども業界といたしましても、今、例のリキッドフィーディングとか、そういったことにつきましても、私ども会員の会社さんがいろいろどういうふうに飼料に持っていくか、出てきたものプラス、合わせることによって完全な飼料になってくるということでございますので、そういったことで取り組まれている方もございますし、そういった方がもっと増えてくると思います。これからも大きな課題として私どもも取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

町田畜産部長 ありがとうございます。

まだまだいろいろ御意見を伺いたいと思うんですが、今の段階だけでも大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、私ども来年度に向けてまた課題を整理していきたいと思うんですが、事務局にお尋ねになった点につきましてポイントのみですが、畜産振興課長から。

山口（幸）委員 ちょっとよろしいですか。国の方で総括される前に一言。

町田畜産部長 どうぞ。

山口（幸）委員 国の方で総括される前に都道府県に関する部分が幾つかあったので、話をさせてください。

最初、直接は関係ないのですが、増田委員が言われましたことで、私の言葉足らずみたいなところがあるかもしれませんので、ちょっと補足させていただきたいのですが、国内で自給飼料をつくるのが高いという意味では決してなくて、多分、今さんなどがつくっておられる大規模にイタリアンとトウモロコシの輪作体系などの場合は安いのだと思います。高くてあまり採算に合わない例もありますということでの話ですので、ひとつ誤解のないようによろしくお願いします。それが1点です。

それから、2点目は国産の、例えば粗飼料を使って畜産物をつくる時に、その部分がよく消費者に伝わっていないという話が出てきたかと思えますけれど、私ども例えば栃木県の場合、「食と農のサポーター」という制度がありまして、いろんな農業現場とか、消費者の方に本県の農畜産物の御理解をいただいているんです。そのときに、私など畜産物の話をさせてもらうときに、どうしても今、安全・安心が中心になるものですから、例えば国産の牛肉とアメリカ産の牛肉を比べた場合の一番大きな差というのは、消費者のニーズとか要望とか、そういうものが生産現場に反映し反映するところですよ。例えば安心できない、では、全頭検査をやりましょう、死亡牛の24カ月齢以上の牛の検査をやりま

しょうということで実際に対応しています。私どもは、国産の場合はそういう消費者の要望が生産現場に反映しますからね、という話をさせてもらって、これは非常にインパクトが強いので強調して言っているんですけど、今日、御指摘を受けまして、国内で作った飼料作物で畜産物がつくられているんですよ、というようなプラスの部分のこれから言っていきたいなど、こんなふうに考えております。それが2点目です。

それから、3点目は、先ほど浅野委員から話があったのですが、市町村現場が、例えば放牧という部分が伝わっていないという話があったのですが、これは実はだれが伝えるべきかという話になれば、私どもの方は農業改良普及員制度も県にありますので、どちらかというと県が指導するべきものかなと、その辺は反省して、これからやりたいと思いますので、国の方で総括される前に私の方から一言言わせていただければと思いました。よろしくをお願いします。

町田畜産部長 申しわけございません。私どもが反省すべきところを先に言っていたいたようなところもありまして。

では、姫田の方から。

姫田畜産振興課長 幾つかございましたので、まず山口委員とか今委員からございましたコントラクターがまだまだ足りないのではないかとということ、そして支援の仕組みはとことごとございまして。コントラクターにつきまして、かなり進んだ地域とまだまだ十分ではない地域もございまして。それで、私ども1つは「自給飼料増産通信」の後ろの方にちょっとだけ書いてあるのですが、3ページの右下の方に飼料作物生産・収穫・調製機械の整備というところで、いわゆるコントラクターの場合でございまして、ほとんどの場合、トラクター、コントラクターとトラクターは関係ないですが、トラクターは汎用性があるのでだめですけど、それ以外の機械についてはほとんどが補助対象になっています。ただ、さらになかなかやれない初めの走り出しのコントラクターを支援しないといけないということで、それぞれ3年間いろんな取組項目、受託項目によってソフトで御支援する仕組みもございまして、これはまた後で詳しくお聞きいただければと思っております。

そして、大木委員から飼料の給与方法がなかなか現場のところでどんなふうになっているかというお話があったのですが、一方で、畜舎をつくる際には、あるいは大規模に飼料給与する場合は、今委員に言っていた方がわかりやすいのかもしれませんが、通路にどーんとエサをやって、機械でさーっとまいた方がはるかにやりやすうご

ざいます。それと牛に粗飼料をあんまりいいところにやると、粗飼料ばかり食べてしまって、おいしいところだけ食べてしまって、全体を、せっかく配合飼料をしっかりとつくっていただいたのを、より食いしてしまいますので、多少食べにくく牛さんにはなっているかもしれませんが、その方がいいということ。それから、コスト的にも、高いところにエサ箱をつくりますと、これだけで畜舎代が高くなってしまいます。

大木委員 そうじゃないんです。私が言いたいのは自分でつくっているんですね。繁殖農家ですから、エサをよく考えてつくっているの、こういうのが必要ではないかということで、肥育ではないので、そこはちょっと違うと思います。

姫田畜産振興課長 いろいろな地域のそれぞれの事情があるのではないかと我々は思っております。

それから、4つ目で牛肉を差別化するべきではないかという増田委員のお話がありました。これは今、山口委員からも話がございましたし、我々も粗飼料自給率 100%の牛を何かPRできないかとか、エコフィードをPRできないかと、むしろ新しい年度の課題かなと思っております。本当におっしゃるとおりだろうと思っております、それをうまく、しかもどちらかという応援していただきたいんです。そのスローガンというか、言葉は我々役所が考えるとかたいということもございませぬ。そういうことでぜひお教えいただければありがたいと思っております。

それから、5つ目に阿部委員から研究の面で輸入粗飼料とホールクロップサイレージの話がございました。むしろ阿部委員、御存知だと思っておりますけれども、畜産草地研究所、ホールクロップサイレージの取組は13年度のマニュアルからずっと載せておりますけれども、輸入チモシーを飼養標準で見たチモシーと違って、実際の輸入チモシーにはDCPがそんなにないよというようなこともホールクロップのマニュアルの中にも載せておまして、畜産草地研究所にいらっしゃった石田先生などがそういうことも広くPRしていただいております。畜産草地研究所と一緒にそういうこともPRしてまいりたいと思っております。

それから、熊澤委員から数字がないのではないかというおっしゃったのですけれど、これは実は始めてから1年目でございます。お手元に「飼料をめぐる情勢」というのがございまして、これの3ページに飼料自給率の推移というのがございますが、残念ながら資料的には16年度がまだ概算が出たばかりで、運動を始めてからの数字ということでまだ全然皆さんにお示しするレベルになってございませぬので、それぞれの取組の中でどんなふ

うに増えたかということをお示しした次第でございますが、来年というよりは、再来年ぐらいには自給率でどのくらいになったということをお示しできるのではないかと考えております。そこは御容赦いただきたいと考えております。

それから、馬場委員から放牧面積と頭数が違うじゃないかという御議論がございました。実は面積の方は、例えば放牧場が5年間放棄されてくると耕作放棄地認定をされて、面積から外れます。ですから、粗放なところが、5年前から放牧していないところが面積から外れるということになります。実際に放牧している牛は毎年毎年のフローでございますので、多分牛の頭数が増えているということは実際に放牧が増えているということと御理解いただければと思います。昔のものが放牧面積の減少にどんときいてくるという形になります。

それから、稲わらの数字がわかりにくいということでございますが、これは直近のフローばかり書いてあるので申しわけございませんでしたが、「めぐる情勢」の13ページに、これも国産の稲わらというのは秋に全部できてしまいますので、それと輸入とが交じる非常に説明がしづらいのですが、まず13ページの下の方の円グラフ、平成16年における出来秋の国産稲わらの用途がございまして、その時に全体の稲わらの生産量、これは推計でございますが、お米と同じ量とれると我々考えておりますので、600万トンでございます。その中でエサ用が92万トン、敷料用が38万トン、堆肥用が66万トン、そして加工用、豊等に加工されるのが9万4,000トン、そして焼かれるのが24万7,000トン、そのほかは全部すき込んでしまったりというような形になってございます。ですから、かなり物としてはございます。ただ、地域的に、例えば鹿児島や宮崎ではほとんど全部を収集してもエサに足りないという状況であることも事実でございます。

もう一つ、今回16万トンということでございますが、「飼料増産通信」の裏側を見ていただいたらいいかと思いますが、9月の段階でどのくらい足りないのということで、現在は中国産の輸入が防疫上の問題から輸入禁止になっておりますので、全部国産であることは確かでございます。幾ら足りないのということで、大体聞いたら16万トン足りないよということが調査でわかりました。今まで以上にどれだけ確保できないかということで、10月に4万トンお見合いが成立した、11月に4万トンお見合いが成立した、12月にもう1度1万トンお見合いが成立して、合わせて9万トンお見合いが成立したわけでございます。そのほかの粗飼料への代替は2万トンと書いてございますが、結局最後足りなかったのは、稲わらは輸入禁止状態でございますので、アメリカのイタリアンライグラスの種を

採った後のストローとか、オーストラリアのオーツヘイとか、そういうもので代替されているのではないかと想像しているところでございます。

馬場委員 そうすると、今のところ、ちょっと済みません。108万トン確保の見込みとあるでしょう。さらに16万トン足りなくてというふうに理解するんですか。

姫田畜産振興課長 16万トン足りなくて、8万トン、ですから、最終的には足りないというのは7万トン足りないのではないかと見込んでいるわけでございます。

馬場委員 それは……。

姫田畜産振興課長 16から9万トン引いた……。

馬場委員 最初の108万トンとの関係は……。

姫田畜産振興課長 国産稲わらの108万トンというのはトータルで108万トン、先ほどの九十何万トンに加えて、9万トン確保いたしまして、トータル17年産は108万トン絶対値として確保したということでございます。

馬場委員 わかりました。

町田畜産部長 ありがとうございます。

本当に熱心に御議論いただきましたが、大体予定した時間になってまいりました。

大木委員 ちょっと一言よろしいでしょうか。

先ほど山口さんから消費者の要望を反映したいとおっしゃいましたけれど、私どもの会でアンケートしますと、ほとんど農産物には理解があっても、畜産というのはまず見えてこないんですね。距離が離れ過ぎていて。それで、エサはどのようなものとか、どこからとか、全くそういうことがアンケートを1,500人とってもほとんど1桁もないくらいなんです。ですから、そういうことを含めて、そういう情報というものをもっともっと発信していただきたいなと思っております。

閉 会

町田畜産部長 それでは、最後に小斉平大臣政務官から御挨拶をお願いいたします。

小斉平農林水産大臣政務官 皆さん、長時間にわたりましていろいろな貴重な御意見等々を賜りましたことに心から御礼を申し上げたいと思います。

今ちょうど稲わらの不足の問題が出ました。私、出身が宮崎でありまして、しかもその御先祖は鹿児島ということで、鹿児島と宮崎は非常に稲わらが足りません。中国稲わらは

かなり輸入していたのですが、輸入が禁止されました。そこで農家の皆さん非常に困っているんです。やんややんや言ってきているのですけれども、先週、うちのJAの経済連の会長と話をしました。そのときに私もお話し申し上げたのですが、農家の皆さんとも。水産でカンパチの養殖が非常に問題になっています。中国から中間魚を入れたためにアニサキスという寄生虫が入りまして、大変な思いをいたしました。ですから、私は稲わらもやはり中国から入れている以上、必ず輸入再開になってもまた数年たったときには口蹄疫ということで禁止になる。であれば、みんな努力をして、今、大木委員からもお話がありました。飼料も例えば有機でつくった稲わら食わしておりますよというようなことで、そういうような選別化というか、消費者に飼料もこういうふうに国産で安全だというようなことをやった方がいいのではないかというような話もしたところでございます。

そういうことを含めまして、皆様方大変に貴重な御意見を踏まえまして18年度の行動計画に反映させながら、また次の会で皆様方にお諮り申し上げたいと、このように思う次第であります。

大変御苦労さまでございました。

町田畜産部長 ありがとうございます。